

事務連絡
令和2年3月19日

各都道府県教育委員会特別支援教育担当課
各指定都市教育委員会特別支援教育担当課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を設置する各国公大学法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
御中

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

令和元年度特別支援教育に関する調査等の結果について（送付）

日頃から特別支援教育の推進に格段の御尽力をいただき、誠にありがとうございます。
先般御協力いただきました標記調査の結果について、別紙1～3のとおり、取りまとめましたので送付します。

各都道府県教育委員会におかれては、指定都市を除く域内の市町村教育委員会及び所管の学校に対して、各指定都市教育委員会におかれては、所管の学校に対して、各都道府県及び構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体におかれては、所轄の学校及び学校法人等に対して、各国立大学法人におかれては、附属学校に対して、本調査結果についての周知と必要な指導等について、適切にお取り計らいくださいますようお願いいたします。

別紙1：令和元年度 特別支援教育に関する調査

- ①学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当し特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査
- ②教育と福祉の連携に関する調査

別紙2：令和元年度 通級による指導実施状況調査

別紙3：令和元年度 学校における医療的ケアに関する実態調査

【本件連絡先】

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

電話：03-5253-4111（代表）

別紙1及び2について 支援第二係（内線3257）

別紙3について 支援第一係（内線3192）